

項目	内容
設置目的	市民に優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の主体的な芸術文化活動を奨励し、芸術文化団体の育成およびネットワークづくりを行うことにより、芸術文化の振興および市民の交流と活力あるまちづくりに寄与するため設置する。
休館日	毎週火曜日、年末年始（臨時変更可能）
開館時間	午前9時～午後10時（臨時変更可能） ※午後8時以降の利用が無い場合は午後8時まで
受付時間	午前9時～午後8時
利用区分	●ホール（本番） 午前9時～正午、午後1時～5時、午後6～10時 ●楽屋等（単独利用） 午前9時～午後10時の間で時間単位
利用料金	利用者負担や近隣施設とのバランスに配慮した料金にしています。
減免	市内の学校等または学校等が組織する団体が、授業または入場料を徴収しない大会・発表会等として利用する場合は全額免除

Interview

新しい楽しみへの扉を開いてくれる

文化や芸術と言うと少し敷居が高く聞こえるかもしれませんが、ここは市民の誰もが気軽に触れられる場になると思います。今まで興味が無かった方にとっても、新しい楽しみへの扉を開いてくれる場所となるに違いありません。そして、観客としてだけでなく表現者にもなることができる場。世代や職種を越えた市民の交流が生まれ、白河のまちが生き生きと輝きだす。白河から市外、県外、世界へとメッセージを



Jumonji Ritsuko  
十文字律子さん  
運営管理検討委員

発信する拠点となる。そんな希望とともに、白河文化交流館が生まれます。

**愛称募集!**  
白河文化交流館が、身近で親しみのある施設になるよう愛称を募集します。詳しくは、19ページの「きょういくホット情報」をご覧ください。

※運営管理計画の詳細は、ホームページをご覧ください。  
◎本庁舎文化振興課 ☎111-2387

◎「白河文化交流館」の運営管理計画

平成28年度にオープン予定の新しい市民文化会館の名称が「白河文化交流館」に決まりました。今月号では、白河文化交流館の運営管理計画の概要と設置条例の内容をお知らせします。



名称決定!!  
**白河文化交流館**

**運営管理計画策定の目的**  
運営管理計画は、開館後の運営がスムーズに行えるよう基本理念や事業計画、組織計画、収支計画などを定め、文化交流館が市民の皆さんにとって、気軽に芸術文化に親しめる施設にすることが目的です。

**基本理念**

本市は歴史と伝統が息づくまちです。松平定信公が「身分の分け隔てなく共に楽しむ」という思いで南湖をつくったように、誰もがいつでも

ここを訪れ、共に楽しむことが、市民共楽の施設を目指し「市民共楽」を基本理念としています。

**事業計画**  
安らぎや活力の源、地域コミュニティの形成、地域振興など、芸術文化が果たす役割は数多くあります。これらを踏まえた事業計画の基本方針と具体的な取り組みは次のとおりです。

「市民共楽」のマーク

Interview

子どもから高齢者まで楽しく

「市民が親しみ、学び、ふれあう場所」というコンセプトのとおり、カギガタモールを利用しての待ち合わせや、世間の喧騒から離れた雰囲気を楽しむなど、気軽に利用できる憩いの場となるよう期待しています。また、大ホール、小ホールに限らず、中庭でのサロンコンサートや、子どもたちの学びの場としてアウトリーチ（出前公演）なども行うことができ、子どもから高齢者までが楽しめる場所として、だれもが一度は行ってみたいと思えるような施設になることを願っています。



Asakawa Naomi  
浅川なおみさん  
運営管理検討委員

**収支計画**

収支構造にあわせ、各経費の試算の考え方を示しています。

●**基本方針** ▼市民の芸術文化活動の支援と新しい文化の創造 ▼伝統文化の継承と革新 ▼次世代を担う若い人材の育成 ▼鑑賞機会の創出 ▼地域活力の向上

●**具体的な取り組み**

▼**普及・育成事業**  
文化活動を行っている個人や団体を支援・育成するための事業や、新たに文化活動に親しむ市民を増やしていくための事業を行う。

▼**地域発信事業**  
白河の歴史的・文化的な地域資源を次世代へと継承する事業や、新たな地域ブランドを創造する事業を行う。

▼**連携事業**  
既存の文化施設や公共施設、近隣の文化施設など、市内外の様々な機関や団体と共同で事業を行う。また、ほかのイベント等と組み合わせることで、誘客促進を図る。

▼**参加交流事業**  
芸術文化活動を行ってきた個人や団体だけでなく、市民の皆さんが参加でき、芸術文化を体験できる事業を行う。

▼**鑑賞事業**  
優れた作品に親しみ、芸術文化の素晴らしさを発見する機会を創出する事業を行う。

▼**賑わい創出事業**  
芸術文化活動だけでなく、

**組織計画**

まちづくりの拠点として、市民の皆さんがいつでも気軽に集うことで、まちの賑わいにつなげていく事業を行う。

組織計画の基本方針は次のとおりです。

●**基本方針** ▼安定的かつ柔軟性を持った運営主体（指定管理者制度の導入） ▼専門家の登用と地域人材の確保・活用（プロデューサー・アドバイザー等の登用） ▼様々な形態での市民参加・市民参画（友の会・ホールボランティアの設置）